

資源循環部

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	収集体制検討										事業類型	調査・企画立案	
担当部課	資源循環部　ごみ減量対策課												
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築				まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	ごみ処理基本計画												
事業目的 （最終的に目指す状態）	令和４年度にごみ・資源物収集体制を見直し、収集運搬業務の効率化と情報共有による業務の円滑化を図ることで、行政サービスのさらなる向上を目指す。												

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.00人	1.59人	1.77人	0.18人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	- 清掃事業所管轄及び委託エリアを決定する。 - 収集業務の効率化を図るため、収集頻度や契約品目の組み合わせについて、変更内容を決定する。	元年度末時点の課題	- 令和4年度に、新館清掃施設の稼働、北野清掃工場の休止、多摩ニュータウンエリア区域の変更等があるため、収集体制の見直しが必要。 - 清掃事業所管轄、可燃ごみ収集委託地域、不燃ごみ・資源物収集委託地域それぞれでエリア分けが異なり、地域情報の共有をすることで非効率。
目標に対する事業実績	- 清掃事業所管轄及び委託エリアを決定した。 - 収集業務の効率化を図るため、収集頻度や契約品目の組み合わせについて、変更内容を決定した。	課題への対応	- 収集業務の効率化を図るため、収集体制を見直す。 - 地域情報の共有化等を図るため、清掃事業所管轄及び委託エリアを見直す。
			解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	- 収集日や収集頻度変更等について、市民や集合住宅管理会社等へ周知する。 - 新たな収集体制に円滑に移行する。	2年度末時点の課題	- 収集日や収集頻度変更等について、市民や集合住宅管理会社等へ周知する必要がある。 - 新たな収集体制を整備する必要がある。
3年度の取組	- 市民、集合住宅、管理会社等について、それぞれ周知方法等を検討し、周知する。 - 市民センター等で市民説明会を開催する。 - 町会・自治会からの要望に基づく出前講座を実施する。 - 新たな収集体制に向けた調整を行う。	4年度の計画	- ごみの出し方変更等に伴う、問い合わせ等に対応する。 - ごみの排出状況や収集効率等について検証する。

事業概要マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	新たな資源化検討							事業類型	調査・企画立案			
担当部課	資源循環部　ごみ減量対策課											
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例											
事業目的 (最終的に目指す状態)	さらなるごみの減量・資源化を推進するため、新たな品目の資源化を検討するもの。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
—	0.48人	0.33人	△ 0.15人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	上履き・靴資源化事業対象学校数	校	9	108	108	0	実績による
②	成果指標	上履き・靴回収学校数	校	9	11	47	36	令和2年3月から対象を全校に拡大したため。
③	成果指標	回収量	kg	280	330	1,220	890	令和2年3月から対象を全校に拡大したため。
④								

事業実績

2年度目標	・新たな資源化に向けて、民間業者と意見交換を実施し、最新動向を確認する。 ・市内小・中学校で実施している上履き・靴回収事業について、回収校数増加に向けて周知を行う。	元年度末時点の課題	・新たな資源化に向けて、分別・収集体制、民間業者の活用、費用対効果等をふまえて資源化を推進する必要がある。 ・市内小・中学校で実施している上履き・靴回収事業について、回収していない学校がある。
目標に対する事業実績	・紙おむつ、生ごみについて、民間業者と意見交換を実施し、資源化方法など最新動向を確認した。 ・ペットボトルについて、セブン-イレブン・ジャパンと収集・運搬業者等との調整を行い、セブン-イレブンでの店頭回収を令和3年度から実施することとなった。 ・市内小・中学校で実施している上履き・靴回収事業について、改めて周知したことにより回収校が増加した。	課題への対応	・紙おむつ、生ごみの資源化、ペットボトルの店頭回収について、企業との意見交換を行った。 ・上履き・靴回収事業について、市内小・中学校に改めて周知した。
			一部解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・生ごみについて、資源化モデル事業を予算化する。 ・紙おむつの資源化及びプラスチック一括回収について、本市で実施するうえでの課題等を整理・検討する。	2年度末時点の課題	・新たな資源化及びプラスチック一括回収に向けて、分別・収集体制、民間業者の活用、費用対効果等をふまえて実施を検討する必要がある。
3年度の取組	・生ごみについて、八王子バイオマス・エコセンターを活用した資源化モデル事業を検討する。 ・紙おむつ及びプラスチック一括回収について、組成分析調査を活用した推計量の算出や民間業者との意見交換等を行い、本市で実施するうえでの課題等を整理・検討する。 ・セブン-イレブンでの店頭回収について、円滑な実施に向けて調整を図る。	4年度の計画	・生ごみについて、資源化モデル事業を実施する。 ・紙おむつ及びプラスチック一括回収について、国の動向を踏まえて実施に向けた具体的なスケジュール等を検討する。

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	資源循環技術協力による国際支援										事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	資源循環部　ごみ減量対策課													
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	インフラシステム海外展開戦略（政府）、環境インフラ海外展開基本戦略（環境省）													
事業目的 （最終的に目指す状態）	本市が有するごみ減量や適正処理に関する技術及び経験を、発展途上国における廃棄物管理への支援に活かし、資源循環技術協力による国際支援を継続することで、SDG s の達成に貢献する。													

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.68人	1.48人	0.23人	△ 1.25人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標	海外からの視察対応回数	回	1	4	0	△ 4	新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限のため
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	平成29年度から令和元年度に実施した、ミクロネシア連邦チューク州におけるごみ問題改善プロジェクトを振り返り、今後の支援の方向性を検討する。	元年度末時点の課題	・プロジェクト終了後の国際支援の方向性が定まっていない。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での支援活動や視察の受入が困難。
目標に対する事業実績	・コロナ禍での新たな支援方法として、国連機関によるプロジェクトへの応募を検討。 ・視察受入をPRする動画や冊子の作成を決定。	課題への対応	・コロナ禍であっても支援を継続できるよう、オンラインを活用した支援方法について検討した。 ・関係機関との連携による国際支援について検討した。
			一部解決
2年度評価	やや不十分	次年度（4年度）以降の展開	拡充

今後の取組

3年度目標	・視察受入PR動画・冊子を作成し、視察誘致に向けた準備を行う。 ・関係機関との連携による新たな国際支援方法を決定する。	2年度末時点の課題	現地での支援が困難な状況が続く中、オンライン等を活用し、効果的な支援を実施する必要がある。
3年度の取組	・視察受入PR動画・冊子の作成及び配信・頒布。 ・関係機関との連携による国際支援に向けた検討。	4年度の計画	・新型コロナウイルス感染症収束後、視察の積極的な受入を行う。 ・関係機関との連携により、国際支援事業を実施する。

事業概要マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	災害廃棄物対策							事業類型	調査・企画立案			
担当部課	資源循環部　ごみ減量対策課、清掃施設整備課											
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	災害廃棄物対策指針（環境省）、東京都災害廃棄物処理計画、八王子市地域防災計画											
事業目的 （最終的に目指す状態）	非常災害発生時に円滑かつ迅速な災害廃棄物処理を実行するため、八王子市災害廃棄物処理計画の継続的な見直しとマニュアルの更新を行う。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
2.25人	0.30人	0.45人	0.15人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	部内各所管との協議を進め、災害時の各所管における役割の見直し等、実効性の高い処理計画、マニュアルとする。	元年度末時点の課題	・各所管の継続した課題等の整理や課題の共有 ・訓練等を通じて災害廃棄物対策マニュアルの継続した検証・見直し
目標に対する事業実績	・令和元年東日本台風（台風第19号）で発生した災害廃棄物処理を行うなかで、各所管の役割や処理計画、マニュアルの課題を明確化し、マニュアルの改善、共有を行った。 ・環境省が制定した災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）に登録し、研修、会議に参加し、大規模災害発災時の対応等に関する情報収集を行った。	課題への対応	・令和元年東日本台風（台風第19号）への対応を通じて得た知見や経験、課題を各所管と共有し、災害廃棄物対策マニュアルの検証を進めた。 ・災対資源循環・環境部災害対応マニュアルと災害廃棄物処理マニュアルの整合性を図るため図上訓練を実施。
			一部解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・災害廃棄物処理計画の見直し。 ・災害廃棄物処理マニュアルの継続的な検討・見直し。	2年度末時点の課題	災害廃棄物処理マニュアルの詳細について各所管との調整は進めたが部としての調整ができていない。
3年度の取組	・災害廃棄物処理計画を現状の処理体制に合わせ見直す。 ・令和2年度に立ち上げたプロジェクトチーム内で災害廃棄物処理マニュアルの詳細について検討する。	4年度の計画	災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）などを通じ他市事例や環境省の動向を把握し、本市計画、マニュアル等に反映する。

事業概要マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	ごみ処理計画・工場・事業所調整							事業類型	内部事務			
担当部課	資源循環部 清掃施設整備課											
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例											
事業目的 （最終的に目指す状態）	市民生活に支障を来すことのないよう、安定したごみ処理を行うために、工場間のごみ量の調整を行う。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.24人	0.21人	0.20人	△ 0.01人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度 (b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	・焼却計画と工場間の綿密な情報共有に基づく、工場間のごみ量の調整による安定したごみ処理 ・令和4年度新館清掃工場稼働に伴う清掃施設体制の変更に対応するための焼却計画作成及び北野清掃工場休止時期の検討	元年度末時点の課題	予測と実績の乖離による当初搬入調整の変更
目標に対する事業実績	・令和3年度焼却計画を作成し、搬入・焼却体制の調整を実施 ・令和4年度及び5年度の焼却計画を作成し、新館清掃工場稼働後を見据えた搬入・焼却体制及び北野清掃工場休止時期の検討を実施	課題への対応	搬入調整会議及び関連所管との日々の情報共有により、緊急時等においても迅速な搬入調整を実施できた。
			解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・継続した焼却計画と工場間の綿密な情報共有に基づく、工場間のごみ量の調整による安定したごみ処理 ・新館清掃工場稼働後を見据えた搬入・焼却体制及び北野清掃工場休止時期の整理	2年度末時点の課題	・予測と実績の乖離による当初搬入調整の変更 ・令和4年度の清掃施設体制の変更による複雑な搬入及び焼却計画の検討
3年度の取組	新館清掃工場稼働後を見据えた搬入・焼却体制及び北野清掃工場休止時期の検討を継続し、必要に応じて令和4年度及び5年度の焼却計画の見直しを行う。	4年度の計画	・関連所管と調整のうえ作成した焼却計画に基づき、安定したごみ搬入及びごみ処理の実施 ・緊急時に備えた搬入調整連携体制の整備

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	次期清掃施設整備計画検討							事業類型	調査・企画立案			
担当部課	資源循環部 清掃施設整備課											
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築		まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－	
根拠法令等	八王子市ごみ処理基本計画、廃棄物処理施設整備計画（環境省）											
事業目的 （最終的に目指す状態）	将来における本市に適した安定・継続的なごみ・資源物処理体制を確立するため、清掃施設整備計画を策定する。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
—	—	0.40人	—

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①								
②								
③								
④								

事業実績

2年度目標	次年度の調査委託に向けて、現状の整理及び清掃施設整備計画の策定工程、計画内容について検討を行う。	元年度末時点の課題	本市には清掃施設に関する総合計画の過去事例がないため、策定方法、計画の内容について綿密な検討が必要
目標に対する事業実績	・他市の清掃施設に関する総合計画について調査 ・関連所管によるプロジェクトチームを立ち上げ、清掃施設の現状、課題を整理し、清掃施設整備計画の内容について検討を行った。	課題への対応	・他市事例の調査 ・関連所管によるプロジェクトチームを立ち上げ、内容の検討を実施
			解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	拡充

今後の取組

3年度目標	調査委託による現状評価、課題抽出、先進事例の調査及び清掃施設体制の提案	2年度末時点の課題	・上位計画であるごみ処理基本計画との整合 ・複数の清掃施設をとりまとめた本市に適した清掃施設体制の検討
3年度の取組	・ごみ処理体制及び実績に関する現状評価、課題抽出 ・新たな資源化施策などの先進事例の調査 ・調査内容をとりまとめた本市に適した清掃施設体制案の検討	4年度の計画	・清掃施設整備計画の前段階である清掃施設整備構想の策定 ・清掃施設整備構想及び北野地区活用構想に基づく北野清掃工場跡地活用方法の検討

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	ごみ等の収集運搬（戸吹清掃事業所分）							事業類型	その他			
担当部課	資源循環部 戸吹清掃事業所											
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例											
事業目的 （最終的に目指す状態）	ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ごみ・資源物を「声掛け」を行いながら戸別収集する「ふれあい収集」及び不法投棄パトロール、委託業者が収集できない収集困難地の収集、側溝清掃を行い、公衆衛生の向上を図る。また、市民生活に影響が出ないよう、ごみ・資源物の収集運搬を委託している業者への指導及び市民からの問い合わせ対応にあたる。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
23.20人	22.23人	21.20人	△ 1.03人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	ふれあい収集登録世帯数	世帯	146	156	191	35	登録件数の実績によるもの
②	活動指標	不法投棄収集量	kg	7,920	6,180	4,920	△ 1,260	継続的に不法投棄対策に取り組んだことによる コロナ禍における通報及びパトロール回数の減によるもの
③								
④								

事業実績

2年度目標	・高齢者等を対象に在宅での生活が維持できるよう支援 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 ・収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行	元年度末時点の課題	・収集委託業者への適切な指導 ・高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
目標に対する事業実績	・ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ふれあい収集を行った。 ・不法投棄箇所の監視を強化した。 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図った。 ・収集困難地の戸別収集への移行を行った。 ・市民への問い合わせ対応に適切に対応した。	課題への対応	業者担当指導員による収集委託業者の指導・研修を行った。
			解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・高齢者等を対象に在宅での生活が維持できるよう支援 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 ・収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行	2年度末時点の課題	・収集委託業者への適切な指導 ・高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
3年度の取組	・引き続き、ふれあい収集を行う。 ・不法投棄箇所の監視を強化する。 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 ・収集困難地の戸別収集への移行を行う。 ・市民への問い合わせ対応に適切に対応する。	4年度の計画	・引き続き、ふれあい収集を行う。 ・不法投棄箇所の監視を強化する。 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 ・収集困難地の戸別収集への移行を行う。 ・市民への問い合わせ対応に適切に対応する。 ・4年度委託収集地区変更後の検証を行う。

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	市民啓発・分別指導							事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	資源循環部 戸吹清掃事業所										
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築		まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例										
事業目的 (最終的に目指す状態)	資源物・ごみの分別や発生抑制のため、事業者への指導や市民への出前講座等を実施し、廃棄物の適正排出や3 Rへの意識を向上させることで、生活環境の保全・向上を図る。										

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
15.80人	14.04人	20.22人	6.18人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	出前講座件数	件	12	26	16	△ 10	コロナ禍による依頼減
②	活動指標	排出事業者訪問件数(3清掃事業所合計)	件	103	137	9	△ 128	コロナ禍による訪問件数減
③	成果指標	1人1日あたりの総排出量	g/人日	764.6	770.1	768.1	△ 2.0	ごみ減量に対する市民意識がさらに向上したことによるもの
④								

事業実績

2年度目標	市民や事業者の適正排出や3Rへの意識の向上によるごみの減量や資源化の推進	元年度末時点の課題	分別の理解が不十分なことによる不適正排出
目標に対する事業実績	・家庭系ごみ等の適切な排出を促すため、出前講座等を通じて啓発を行い、ごみ減量と分別を図った。 ・事業系ごみ排出業者に対して、適正排出の指導を行うとともに、資源化への誘導と減量に努めた。 出前講座件数 16件 排出事業者訪問件数(3清掃事業所合計) 9件	課題への対応	繰り返し指導・啓発を実施
			解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・可燃ごみ減量の推進 ・市民や事業者の適正排出や3Rへの意識の向上によるごみの減量や資源化の推進	2年度末時点の課題	・家庭からの可燃ごみが増加傾向 ・事業系一般廃棄物の適正処理を行っていない事業者が見受けられる。
3年度の取組	・可燃ごみ減量を目指し、家庭系への戸別訪問を実施する。 ・事業系一般廃棄物の適正排出及び事業系ごみの減量と資源化に向けた、訪問指導を実施する。 ・4年度剪定枝収集開始・収集地区・収集品目見直し・カレンダー変更等による町会・自治会へ市民説明会を行う。	4年度の計画	家庭系可燃ごみの減量を図るための出前講座や分別指導の充実及び、事業系一般廃棄物の減量と資源化に向けた事業者への訪問指導の拡充

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	ごみ等の収集運搬（館清掃事業所分）							事業類型	その他			
担当部課	資源循環部 館清掃事業所											
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	－	－
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例											
事業目的 （最終的に目指す状態）	ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ごみ・資源物を「声掛け」を行いながら戸別収集する「ふれあい収集」及び不法投棄パトロール、委託業者が収集できない収集困難地の収集、側溝清掃を行い、公衆衛生の向上を図る。また、市民生活に影響が出ないよう、ごみ・資源物の収集運搬を委託している業者への指導及び市民からの問い合わせ対応にあたる。											

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
20.55人	24.20人	23.34人	△ 0.86人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	ふれあい収集登録世帯	件	216	211	226	15	登録件数の実績によるもの
②	活動指標	不法投棄収集量	k g	10,550	9,630	8,470	△ 1,160	コロナ禍における通報及びパトロール回数の減によるもの
③								
④								

事業実績

2年度目標	・高齢者等を対象にしたふれあい収集を行い、在宅での生活を維持できるように支援 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 ・収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行	元年度末時点の課題	・収集委託業者への適切な指導 ・高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
目標に対する事業実績	・ごみを排出することが困難な高齢者等を対象に、ふれあい収集を行った。 ・不法投棄箇所の監視を強化した。 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図った。 ・収集困難地の戸別収集への移行を行った。 ・市民への問い合わせ対応に適切に対応した。	課題への対応	・業者担当指導員による収集委託業者の指導・研修を行った。 ・収集困難地の戸別収集への移行を行った。
			解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・高齢者等を対象にしたふれあい収集を行い、在宅での生活を維持できるように支援 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐための委託業者の意識の高揚 ・収集困難地の戸別収集へのスムーズな移行	2年度末時点の課題	・収集委託業者への適切な指導 ・高齢化に伴う収集困難地の戸別収集対応
3年度の取組	・引き続き、ふれあい収集を行う。 ・不法投棄箇所の監視を強化する。 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 ・収集困難地の戸別収集への移行を行う。 ・市民への問い合わせ対応に適切に対応する。	4年度の計画	・引き続き、ふれあい収集を行う。 ・不法投棄箇所の監視を強化する。 ・安定的な収集と市民サービスの低下を防ぐために、収集委託業者への適切な指導や研修会を実施し、委託業者の意識の高揚を図る。 ・収集困難地の戸別収集への移行を行う。 ・市民への問い合わせ対応に適切に対応する。 ・4年度委託収集地区変更後の検証を行う。

事業概要 マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	市民啓発・分別指導										事業類型	普及啓発・情報提供・相談		
担当部課	資源循環部 館清掃事業所													
基本計画	編	6	章	2	施策番号	46	循環型社会の構築				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	—													
事業目的 (最終的に目指す状態)	市民及び事業者に対し、ごみの減量及び資源化に関する効率的かつ効果的な指導及び啓発を実施することで、多くの市民及び事業者がごみの減量、分別の必要性及び分別のルールを理解し、それを実践している。													

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
20.84人	21.73人	23.57人	1.84人

指標

		指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標	出前講座件数	件	34	57	3	△ 54	コロナ禍における依頼数の減によるもの
②	活動指標	排出事業者訪問件数 (3清掃事業所合計)	件	103	137	9	△ 128	コロナ禍における訪問件数の減によるもの
③	成果指標	1人1日あたりの総排出量	g/人日	764.6	770.1	768.1	△ 2.0	ごみ減量に対する市民意識がさらに向上したことによるもの
④								

事業実績

2年度目標	・市民及び事業者に対し、ごみの減量及び資源化に関する効率的かつ効果的な指導及び啓発の実施 ・可燃ごみ減量のさらなる推進 ・市民及び事業者の適正排出や3Rへの意識向上によるごみの減量及び資源化の推進	元年度末時点の課題	・分別の理解が不十分なことによる不適正排出
目標に対する事業実績	・家庭系ごみ等の適切な排出を促すため、出前講座等を通じて啓発を行い、ごみ減量と分別を図った。 ・家庭の生ごみ減量を図るため、3キリ運動について啓発を行った。 ・事業系ごみ排出業者に対して、適正排出の指導を行うとともに、資源化への誘導と減量に努めた。 出前講座件数 3件 排出事業者訪問件数（3清掃事業所合計） 9件	課題への対応	・分別の理解が不十分なことによる不適正排出が依然としてあるため、市民及び事業者に対し、指導及び啓発を繰り返し実施した。
			解決
2年度評価	達成	次年度（4年度）以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	・市民及び事業者に対し、ごみの減量及び資源化に関する効率的かつ効果的な指導及び啓発の実施 ・可燃ごみ減量のさらなる推進 ・市民及び事業者の適正排出や3Rへの意識向上によるごみの減量及び資源化の推進	2年度末時点の課題	・分別の理解が不十分なことによる不適正排出 ・家庭からの可燃ごみが増加傾向 ・事業系一般廃棄物の適正処理を行っていない事業者が見受けられる。
3年度の取組	・可燃ごみ減量を目指し、家庭系への個別訪問を実施する。 ・事業系一般廃棄物の適正排出及び事業系ごみの減量と資源化に向けた、訪問指導を実施する。 ・4年度剪定枝収集開始・収集地区・収集品目見直し・カレンダー変更等による町会・自治会へ市民説明会を行う。	4年度の計画	・家庭系可燃ごみの減量を図るための出前講座や分別指導の充実及び事業系一般廃棄物の減量と資源化に向けた事業者への訪問指導の拡充